

感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応保健所に報告するとともに全日本柔道連盟へご一報いただき、同時に所属する各都道府県柔道連盟、高体連・中体連の柔道専門部（競技部）などにも報告して下さい。

全日本柔道連盟への報告は、COVID-19感染者・濃厚接触者報告書の使用をお願いします。報告は今後の感染予防に活かすことが目的であり、決して個人やチームを非難するためのものではありません。感染予防のために、その後の調査等サーベイランスにもご協力下さい。個人情報厳密に取り扱い守秘いたします。

■感染者や濃厚接触者が発生した場合の対応

（1）感染者が出た場合

[チームの練習休止期間]

感染者と最後に接触した日から**10日間**休止

複数名出た場合には、最後の感染者と最後に接触した日から**10日間**休止

[感染者の練習再開]

●有症状の場合：①発症日（注1）または検査で陽性が確定してから10日間経過し、かつ症状軽快（注2）後72時間経過したのち②または症状軽快後24時間経過以降、24時間以上間隔をあげ、2回のPCR検査で陰性を確認されたのち

（注1）症状が出始めた日を0日とし、発症日が明らかではない場合には、陽性が確定した検体の採取日を0日とする。

（注2）解熱剤を使用せずに解熱しており、呼吸器症状が改善傾向である場合をいう。

●無症状の場合：①検体採取日から10日間経過したのち②または検体採取日から6日間経過以降、24時間以上間隔をあげ2回のPCR検査または抗原定量検査で陰性を確認されたのち

[再開時の練習の段階]

休止期間に応じて段階1から再開（感染者が無症状や軽い症状で**10日間**程度のチーム練習休止期間であれば、休止前の段階から再開可能）

(2) 濃厚接触者が出た場合【初期対応】

[チームの練習休止期間]

濃厚接触者のPCR検査結果が出るまでは練習休止

[再開時の練習の段階]

症状や休止期間の長短に応じて段階を選択、休止前の段階からの再開も可能

(3) 濃厚接触者が出た場合【濃厚接触者が感染者となった場合】

[チームの練習休止期間]

感染者と最後に接触した日から10日間休止（保健所から指示があれば、その指示を優先）

[感染者の練習再開]

上記（1）に同じ

[再開時の練習の段階]

上記（1）に同じ

(4) 濃厚接触者が出た場合【濃厚接触者の感染が否定された場合】

[チームの練習休止期間]

濃厚接触者を除く構成員は練習再開可

[感染者の練習再開]

濃厚接触者は当人は、感染者と最後に接触した日から10日間休止（保健所から指示があれば、その指示を優先）

[再開時の練習の段階]

休止前の段階から再開可能

※チームの練習再開にあたっては、自治体や学校、職場の指針をあわせて遵守したうえで総合的に判断してください。

※感染者個人の練習再開にあたり、後遺症が疑われる場合は必ず医師の診察を受けてください。

※後遺症としては、味覚障害や嗅覚障害といった特徴的な症状だけでなく、倦怠感、頭痛、体の痛みといった練習で普段から経験する症状が含まれます。他に、脱毛、思考力の低下、気分の落ち込み、食欲不振、動悸、不眠、

息苦しさ、などがあります。怪我予防の観点からも後遺症のある場合は注意が必要です。

■報告書提出手順.....

①感染者・濃厚接触者発生後可能な範囲で「COVID-19感染者・濃厚接触者報告書(word)」および「COVID-19報告者一覧(excel)」を提出してください。提出方法はメール・FAX・郵送どちらでもかまいません（公印省略可）。

②感染者・濃厚接触者の状況が落ち着き、練習が再開されましたら「COVID-19感染者・濃厚接触者最終報告書(word)」および「COVID-19報告者一覧(excel)」の提出をお願いいたします。

いただいた内容によっては、追跡調査をお願いする場合がございます。ご協力をよろしくお願いいたします。